

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月24日
【会社名】	三櫻工業株式会社
【英訳名】	Sanoh Industrial Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 竹田 玄哉
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区渋谷三丁目6番6号
【電話番号】	03（5793）8411（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 CFO（兼）財務本部長 佐々木 宗俊
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区渋谷三丁目6番6号
【電話番号】	03（5793）8411（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 CFO（兼）財務本部長 佐々木 宗俊
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

2022年6月22日開催の当社第114期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2022年6月22日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなるため、所要の変更を行うものであります。

第2号議案 取締役8名選任の件

竹田陽三、竹田玄哉、佐々木宗俊、森地高文、浪江一公、金子素久、入山章栄および井澤吉幸を取締役に選任するものであります。

第3号議案 監査役1名選任の件

平石智紀を監査役に選任するものであります。

第4号議案 取締役に対する株式報酬等の内容改定の件

2020年6月22日開催の第112期定時株主総会においてご承認いただいた信託を用いた株式報酬制度について、取締役に対して付与するポイントの上限95,000ポイントは変更せずに、社外取締役に交付する当社株式数の算定の基礎となるポイント数の付与上限を15,000ポイントから30,000ポイントに改めるものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案	248,034	768	—	（注）1	可決 99.30
第2号議案					
竹田 陽三	246,671	2,133	—	（注）2	可決 98.77
竹田 玄哉	247,027	1,777	—		可決 98.91
佐々木宗俊	247,746	1,059	—		可決 99.19
森地 高文	244,389	4,415	—		可決 97.89
浪江 一公	247,777	1,028	—		可決 99.20
金子 素久	247,337	1,468	—		可決 99.03
入山 章栄	247,757	1,048	—		可決 99.20
井澤 吉幸	247,683	1,122	—		可決 99.17
第3号議案	247,776	1,026	—	（注）2	可決 99.20
第4号議案	226,294	22,508	—	（注）3	可決 90.87

（注）1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による

3. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以 上